

第4回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録

日時 平成26年1月27日（月）17時30分～19時30分

場所 鎌倉市役所 第3分庁舎1階 講堂

出席 深野会長、浅川委員、久保田委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、波多辺委員、保坂委員、
牧田委員

<事務局>

松尾市長

環境部 石井部長、小池次長、松永次長、川村次長

資源循環課 小澤担当課長、谷川担当課長、瀬谷課長補佐、佐藤担当係長、奥貫担当係長
安倍主事、片桐職員

環境施設課 小柳出課長

環境センター 佐藤担当課長

ごみ減量・資源化推進担当 松井担当主査

傍聴者 10名

市長挨拶

- 議題 1 戸別収集・有料化について
2 最適な資源化のあり方に関する評価について

議題 1 戸別収集・有料化について

奴田委員：この審議会では、有料化と戸別収集を同時に実施するという答申をしました。私は、自治会長をやっていて、自治会の連合会でこちらの説明を受けた時に、戸別収集に関しては、かなり反対意見が多かったのですが、有料化に関して反対は少なかったです。それを考えると、有料化を先行することについては、ある程度市民の理解は得られていると思います。市もそういう感触から有料化先行を考えていると思います。前回の減量審の答申を変更するという事で、有料化先行は一つの方法として良いと思います。

波多辺委員：有料化を実施した場合に、どのくらいの収入見込みがあると試算されていますか。

石井部長：初年度10月からスタートするとしますと、有料化手数料の額としては、約1億8,000万円程度を見込んでいます。初年度は初期投資の経費がかかりますので、数千万程度になるかと思いますが、次年度以降は億単位での収入を見込めると考えています。

波多辺委員：鎌倉市は財政が厳しい状況にあるため、今後焼却施設をつくるにあたって積み立てていけば、かなり楽になるということですね。戸別収集をすると7,000万円支出が増えると思っていたので、収入がプラスになるということがわかりました。ただ、本来ごみ処理行政というのは、住民税で賄うものであると思っています。

大道委員：当初は7月に同時実施ということでスケジュールが組まれていたと思います。有料化を10月から実施、さらに戸別収集はその後とずれ込むと、目標到達が遅れてしまうのではと不安があるので、スケジュール管理をしっかりして欲しいと思います。

石井部長：平成26年10月から有料化をスタートとし、一定期間ごみの量がどの程度減るか検証します。仮に15%減るという事であれば、目標を達成しているということになりますので、費用対効果を含めて戸別収集をどうするか考えていくこともあろうかと思っています。どの程度効果が出

るかということを踏まえながら、次のステップへ検証をしていくことを考えています。

橋詰委員：同時実施の答申に対して、市が実行という段階で有料化を先行実施する判断をしたということとは然るべきことだと思います。示された反対意見の中で、コストの問題、削減効果への懸念、コミュニティや防犯・景観への懸念といったものがあります。削減効果への懸念については、ごみの削減を進めていくと、1 kg減らすためのコストというのは上がっていきます。ごみの全体量が減ればコストは高くなることは仕方がないということを踏まえないといけません。単純にコストの問題・削減効果への懸念ということで、この部分だけ切り離すというのは短絡的だと思います。コミュニティ及び防犯への懸念をどのように払っていくのかというのは、必ずしもごみという立場だけでは結論が出ないかもしれませんので、もう少し詰める必要があると思います。

久保田委員：戸別収集に市民の十分な理解が得られたという判断はどういう場合でしょうか。

石井部長：戸別収集については、いただいた意見について説明できる情報を蓄積していく必要があります。その方のライフスタイルや、クリーンステーションの収集環境によって戸別収集に対する考え方というのはかなり違ってきますし、戸別収集のモデル地区の方々に生の声を言っていただくことも必要であると思うので、少し時間をかけて整理をしていきます。その上で、減量効果も費用対効果という面では一つの判断材料になると思います。

久保田委員：2月1日から4日に市内5カ所で行われる説明会では、どのような説明される予定ですか。

石井部長：パブリックコメントでいただいたご意見はホームページで公表をしていますが、ご意見に対する今後の対応と、市のごみ処理の考え方を説明する予定です。

波多辺委員：説明会では、市のごみ処理行政がこういう状態になっているということをよく説明していただかないと、市民の理解を得られにくいと思います。何故これをやるのかということを理解すれば、協力しないといけないという気持ちになってもらえると思います。1世帯当たりの支出は毎月500円ということですが、生活的に厳しいような方々については、どのようにされるのかは考えていますか。また、どこかに持っていけば無料になるということを検討していますか。

石井部長：生活保護世帯については減免を考えています。有料化について、紙おむつは減量することは難しいことから減免、ボランティアごみについても減免で考えています。どこかに持ち込むと無料になるということは検討していません。

深野会長：審議会としては、戸別収集・有料化の同時実施ということで答申したわけですが、このような状況を踏まえて、このような行政側の判断で行うということについては、特に今のところ異論は出ていないと思います。

保坂委員：重複しますが、私自身の意見としましては、有料化先行ということに賛成します。基本的に同時実施と提言していますので、有料化に対して反発を感じている方が問題点を指摘する時に、戸別収集の問題点を指摘しているという側面もあるかと思います。ただ、実際に成功してうまく運用している自治体があるので、有料化を先に実施していけば、徐々に理解していただけるのではないかと考えているので、その方向でやっていただきたいです。

牧田委員：前回欠席したので、今回有料化先行の方向については、そうなのかなというところがあります。10月という時期について、混乱のない周知ということがどの段階までいけるのかということが一つと、もう一つは生活困窮者に対する対応、あるいはボランティアごみの対応が、10月までにきちんと整理ができるかということがとても大事だと思います。その点を粛々と進めなくてはいけないと感じました。

浅川委員：鎌倉市はこれまでリサイクルを進めてきたうえ、期限までに30,000トン以下にごみを減ら

さなければならないという状況の中、何があるかと考えた結果、有料化と戸別収集を選択したということだと思います。戸別収集をするだけではごみの減量にはならないので、有料化することで市民に減量への動機付けをし、発生抑制はもちろんですが、リサイクルを徹底していくことで減量に結び付けていくということなのだろうと思います。有料化を進めるために行政は大変な苦勞をされると思いますが、行政と市民の双方向の意見交換が一番大切なことだと思います。説明会の一つ一つが、市民の理解を得ることに繋がり、市民の意見を聞いて、より良い行政の方策を見つけていく貴重な実践の場所となると思うので、説明会は本当に大切です。そのような中で、市が置かれている実情をもう一度市民に認識していただくことも大切です。最終処分場がなく、ごみの処理が完結しないため、コストをかけてリサイクルすることを選択してきた中で、平成 27 年に向けて減量していかなければいけないということと今後の焼却施設の建設を含め、ごみ処理をどうしていくのか、将来に向かってどうするのか、市民に問題提起して答えをいただかないといけないと思います。有料化すれば解決するのではなくて、ここがスタートということになると思います。これからさらに大変なことが待ち構えていると思いますが、貴重なステップになると思います。したがって、私自身は有料化を先行するということは、今の段階ではとても大事だと思います。

奴田委員：昨年何回か説明会に出席し、疑問点がかなり解消できるようにすごく分かりやすく説明をしてくれています。残念ながら、説明を受ける人がものすごく少ないです。大勢集まってもらえるように啓発の努力をしていただけると良いと思います。

深野会長：委員の方がご意見を出してくださって、私も共感しています。鎌倉市の今の状況を鑑みると減量をとにかく果たさなくてはいけないということで、現状を踏まえると有料化先行はやむなしと市は判断されました。前回も住民の理解と協力を十分求めるようにと一致した意見だったのですが、この意見は今回も重ねて説明会の実施の仕方等、周知を徹底していただき十分理解を得られるような体制で実施していただきたいと思います。鎌倉市民全体が一致して、減量に向かって努力されることを審議会としては希望したいと思います。必ずや達成すべき課題だと思いますので、よろしくお願いいたします。市の今回の提案については、審議会として了承するという事でまとめたいと思います。

議題 2 最適な資源化のあり方に関する評価について

大道委員：マテリアルリサイクルで、どの品目が有償か、逆有償か教えてください。

深野会長：容器包装プラスチックは別にしても、今は有償であったとしても、過去に逆有償になった例があるかも含めて説明していただけますか。現在料金を支払っている、いわゆる逆有償となっている品目はどれでしょうか。

安倍主事：資源化に料金を支払っている品目は、容器包装プラスチック、木くず、布団、畳、植木剪定材です。ミックスペーパーは平成 19 年度までは逆有償でしたが、平成 20 年度からは売却できるようになりました。他の品目は売却している状況です。しかしながら、例えば紙類については、本市は国内の製紙会社に引き渡していますが、全国のお古紙の 2～3 割が中国に輸出されているため、中国での古紙リサイクル率が上がったときに、日本国内の需給バランスが崩れて古紙が余るようになり、将来的に逆有償になるということも考えられます。

深野会長：紙類は日本から中国へだいぶ輸出されていますので、中国国内のリサイクルがうまくいくと日本からの輸出が減ることが考えられていますが、将来の話ですので、今のところは輸出している現状かと思います。

大道委員：段ボールの欄は何も書かれていませんが、どのような状況ですか。

安倍主事：リサイクル上の課題は特にありません。平成 17 年が 1,775 t で平成 24 年は 1,930 t ですの
で徐々に増加している状況です。通信販売が多くなり、段ボールの需要が増えてきたことか
なと思います。ペーパーレス化という意味では、紙類では新聞と雑誌類が徐々に減ってきて
います。

深野会長：同じ紙類でも種類によって状況がだいぶ違いますね。確かに新聞をあまり読まなくなってい
るということがありますから、減っているかもしれません。市民目線の項目で、紙パック、
ペットボトル、容器包装プラスチックについて事業者との連携が必要ということですが、具
体的にはどのようなことでしょうか。スーパー等での自主回収を拡大するというようなこと
でしょうか。

小池次長：紙パック、ペットボトル、容器包装プラスチックのトレイ等はスーパーで回収されているこ
とも多いです。事業者の責務として販売された所で自主的に回収してもらうということが今
後も必要だと考えます。環境ニュース（現ごみ減量通信）で、自主回収をしている事業者を
紹介したことがあります。さらに事業者自らが努力をしていただくことについて、様々な
媒体を使って市民に啓発していくということが一番大事だと考えます。

大道委員：最近販売店が家電製品などを買って設置してもらう際、外箱や梱包材を回収してくれるお
店が結構あります。そのような少し違った働きかけもあって良いのかと思います。

小池次長：そのような事例も参考にしていければよいと考えています。

保坂委員：分別協力率で意外に感じたのは、紙パックと布類の協力率が低かったことです。考えてみる
と手間のかかるところですし、紙パックを切るのもそれなりに力が要りますので、このよう
な結果になったのだなと思います。布類も洗濯しなければならないのは少し壁が高く感じま
す。啓発を全ての家庭まで行き届かせることは、かなり難しいことだと思います。学校等
で子どもの力を借りることも検討してみてもはどうでしょうか。

小池次長：校長会を通じて環境教育を各学校でお願いし、ごみの話や環境問題を含めて説明していると
ころですが、今後も努めてまいります。

小澤担当課長：紙パックの分別協力率が低かったことは、我々も驚きました。この実態を日頃の窓口業務と
照らし合わせて捉えると、紙パックと言って容易に想像できるのは 1 リットルの牛乳パック
ですが、実は紙パックはそれだけではありません。小さなサイズのジュースの紙パックなど
多岐に及んでいて、開いて洗わずにそのまま燃やすごみへ捨てられているものもあるようで
す。もう一つ、高齢者の方から、紙パックを開いて洗う時に力がいるとしばしばお聞きしま
す。こういった問題は、循環型社会を形成する上で根底にある見過ごせないポイントである
と考えています。高齢者がどうしたら出しやすくなるのかを、もう少し研究していかなけれ
ばと捉えています。

牧田委員：2 点あります。1 点目として、高齢者の方々には細かい分別とリサイクルが大変です。例え
ば、ギフトの紙箱は分解するのに非常に力がいらいます。このような問題は、コミュニティの
力で協力をしていく方向をこれから考えていかなければ難しいと思います。2 点目は、汚れ
た容器を、水で洗う際の環境への影響です。例えばお惣菜のパックなども、洗剤を使って水
で洗って乾かして、それをリサイクルした方が良いのか、洗わずに燃やすごみにしたほうが
良いのか迷います。鎌倉市にとっては、燃やすごみを削減する方が優先だと思うのですが、
地球的な規模で考えて、どうなのかとか今後考えていった方が良いのではないかと思います。
環境負荷というところも出てくると思うのですが、実のところはどうなのかということが知
りたいと感じています。

深野会長：新聞紙なども重いですし、高齢社会が進んだときの視点というのは非常に大事だと思います。

容器包装プラスチックの話は、経済性とか汚水だとかトータルとしてどうなのか、環境に対してどうなのかと考えなければいけないので、非常に難しい話だと思います。そういう視点は、数値化できるのであればよいですし、できない場合はなぜできないのか理由を出していただければと思います。大変な作業だと思いますが、出来る範囲で是非お願いしたいと思います。容器包装プラスチックをどこまで洗えばいいのかは確かに悩みます。

大道委員：回収業者がどこまで望んでいるかによるとと思います。別の場所では、汚れ部分が残っていないければ、洗剤など付ける必要はなく、さっと水で洗うだけで、回収している自治体もあると聞きました。そうであれば、そこまで環境負荷をかけなくても回収できるので、どこまで要求するのか考えていく必要があると思います。主婦感覚でいくと、協力はしたいけれど悩むところなので、その辺の目安をある程度提示していただければ、判断できると思います。

浅川委員：容器包装プラスチックのリサイクル施設では、搬入された物の半分が不適物として焼却され半分以上がリサイクルされている施設を見たことがあります。リサイクルは大事なことで、リサイクルをすることが目的であるならば 100%に近づけることがあるべき姿なのかもしれませんが、環境的視点からみてどうすることが合理的なのかという視点に立てば、汚れたものまで集めるということではなく、きれいなものはリサイクルに適した物としてリサイクルする、汚れたものは適正な処理をするという判断があってもよいのではないかと感じました。すべてをリサイクルに回さなくてはいけないであるとか、容器包装プラスチックの分別率を上げることを目的にするということにはならないと思います。コストをかけて回収をしても半分は焼却されるということになっては、本来のリサイクルのあり方としてはおかしいのではないかと思います。市民のみなさんにどう努力してもらい、それをどう結果に結びつけるのかを考えることも必要かと思います。有償であっても、それまでに大きなコストとエネルギーがかかっている場合、やはり合理的な判断が必要となります。これは、これからの大きな課題だと思います。また危機管理で、有償から逆有償になる可能性を課題として挙げていますが、いくらお金を付けても持って行ってくれないというリスクはないのでしょうか。以前、ちり紙交換として民間が新聞を回収していた時代に、古紙の価格が暴落してちり紙交換が来なくなり、ごみの集積場に新聞がごみとして積まれていたこともありました。その反省から、行政が介入して資源ごみを回収するようになったと思います。新聞や段ボールについては流通ができていたので同じ問題が繰り返されるということはないと思いますが、単に逆有償ということだけでなく、引き取りを拒否されるという状況にはならないのでしょうか。特にミックスペーパーはそのようなリスクがあるかと思いますがどうでしょうか。

安倍主事：ミックスペーパーについては、以前は鎌倉市のミックスペーパーは先進的な取り組みでありましたが、現在は他市をみても比較的普及し、それに伴い技術も進んできており、業者も 1 社から 2 社になりました。現状、有償の値段自体も少し上がってきていることから、ミックスペーパーが近年のうちに逆有償になることは今のところ見込んでいません。容器包装プラスチックの関係ですが、日本容器包装リサイクル協会では、汚れの付着したプラスチック製容器包装として容器包装の中身の付着でベトついている又は強い異臭がある、複数の容器包装が中身により固まっているなどの基準があり、回収品にそのようなものが入っていると協会からあまり良くないという判定がされます。市民には、目に見える異物が付いている場合は取ってくださいという案内をしています。資料 2－3 の容器包装プラスチックの分別協力量率が 59%と低いということで、実際業者などに聞き取りをしました。当初の事務局の予測では、マヨネーズやケチャップなど分別しにくい物がたくさん入っているのではないかと、ものだったのですが、意外とあまり汚れもない外袋が入っているというのが実態だそうです。

汚れをどこまで減らすかということも、行政としてはきちんと説明しなければいけないと思いますが、まずは簡単に分別できる外袋などが入らないように啓発していく必要があると思っています。

深野会長：どのようにリサイクルされるかによって、分別がどの程度必要なのかというのは違ってくるかと思います。プラスチックのリサイクルは油化やガス化など色々な種類のリサイクルがありますので、容器包装リサイクル協会が毎年契約し、リサイクル先が市によって違うので、その辺に混乱性があるかと思っています。いろいろな話が出ましたが、課題があるということは事実として認識して、高齢社会の中でどんな協力がこれからできるのかどうかという視点から見なければいけないかと思っています。わかる範囲で残る３項目についてもお願いしたいかと思っています。紙類については、中国へだいぶ輸出していますので、今のところは大丈夫だという一般的な評価です。ただしずっと継続するとは限りませんので、先程浅川委員が話されたように持って行くところがないとなれば、極端に考えれば工場で燃やすしかないということになるかと思っています。紙間屋がどのくらいストックができるのか調べた国の調査では、ある程度は大丈夫だという結果のようです。次の審議会で３項目が出ますので、その時に併せて議論できればと思います。分別率が低いのはどうするのか、あるいはお金をかけてどうするのかということを議論すべきだと思います。新焼却施設とどう関係するのかは、大きな問題だと思いますので、予め審議会ではそれを理解したうえで、議論していきたいかと思っています。他に質問・ご意見ございますか。

橋詰委員：資料２－１評価項目の話で、以前に残渣の話をしました。市で一番大事なことは、埋め立てるものを減らすということだと考えますが、その評価項目がないように感じます。忘れてはならない視点ではないかと思っていますので、環境負荷と言ってもいいかもしれませんし、違う切り口でも良いかもしれませんが、全体を見ると評価項目として抜けているかと思っています。

小池次長：循環型社会では埋め立てを減らすのは根本になるかと思いますが、本市の場合は、埋め立てはしておらず、焼却灰についても熔融化をしていますので、どのように表記できるのか、検討させていただきます。

以上